

8

2014
No.117



大東町で行われた花田植えの様子

特集

2 雲南で“ほっこり” ～定住支援事業～

- | | | | |
|----|---------------|----|-------------|
| 6 | うなん日 | 16 | わが家のHOPE ほか |
| 12 | 雲南病院だより | 32 | 8月イベント情報 ほか |
| 19 | 市役所からのお知らせ ほか | | |



NHKのど自慢の様子（6ページに記事掲載）

雲南市では、人口の減少をくいとめる施策の一つとして、積極的なUIターン者の誘致をすすめています。

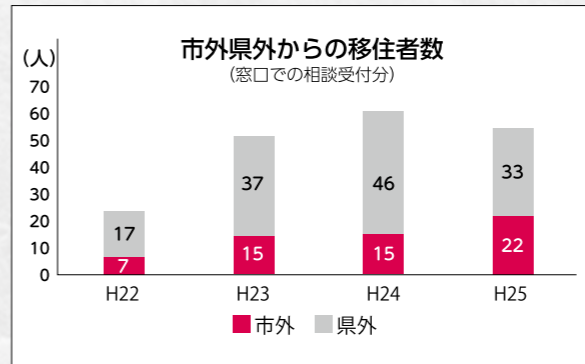
具体的には、定住相談窓口として3人の定住推進員を配置し、空き家等の住宅情報の提供や就業・就農支援、定住後の地域での生活の支援などを行っています。また近年増加している田舎で暮らしたい都会からのUIターン希望者のために、移住支援コーディネーター1人を配置し、移住された方のネットワーク化を図るとともに、若い世代の移住定住に向けた情報発信に力を入れています。

さらに、定住情報サイト「ほっこり雲南」により、子育て世代に向けた発信を行うとともに、東京・大阪・広島での定住相談イベントに参加し、雲南市の定住支援情報を発信しています。

こうした取り組みを活用され、雲南市へUIターンされた方は、ここ4年で192人になります。

今回は、UIターンされた方の体験談やUIターン施策の取り組みについてお知らせします。

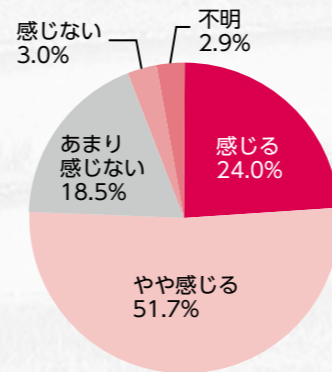
平成22年～平成25年までの移住者の推移



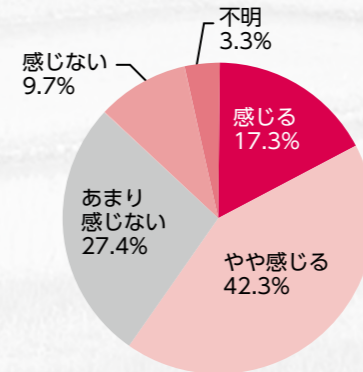
「定住環境」について

平成26年市民生活の現状に関するアンケート結果より抜粋

あなたは、雲南市の景観は美しいと感じますか？

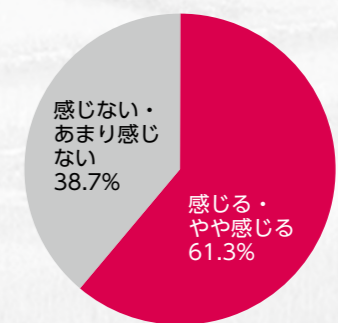


あなたの地域は便利で住みよいまちだと感じますか？



あなたは、地域・行政サービスの視点から、雲南市は子育てしやすい環境であると感じますか？

【18歳までの子どもの保護者の子育て環境満足度(地域・行政)】



平成26年市民生活の現状に関するアンケートとは…

雲南市総合計画の進行管理にあたり雲南市に住民票を有する平成26年3月15日現在で満20歳以上の男女2,000人を、6町・男女・年代別に無作為抽出により平成26年3月下旬アンケート調査を実施しました。

UIターン interview

菅谷伸一郎さん、洋子さん、優木ちゃんご家族

Profile

菅谷さんは、神奈川県厚木市のご出身。今年4月厚木市から大東町にIターン。



雲南市の風景にふれることを感じ、住むことを真剣に考えるようになりました。(洋子さん) 出産を控えていたので、ツアーに参加できませんでした。ですが、優木が生まれ、平成25年に家族3人で雲南市を訪ねました。以前、仕事の関係で山陰に住んでいたことで、「縁」のようなものを感じました。また夫と同じように雲南市の風景が気に入ったこと、地域の方々がみなさん良い人だったので移住を決めました。

雲南市へ移住したきっかけは？

(伸一郎さん) 子どもが生まれたら自然豊かなところでのびのびと育てたいと思っていました。平成24年の雲南市空き家見学ツアーをインターネットで知り、ツアーに参加しました。

お仕事は決まっていたのですか？

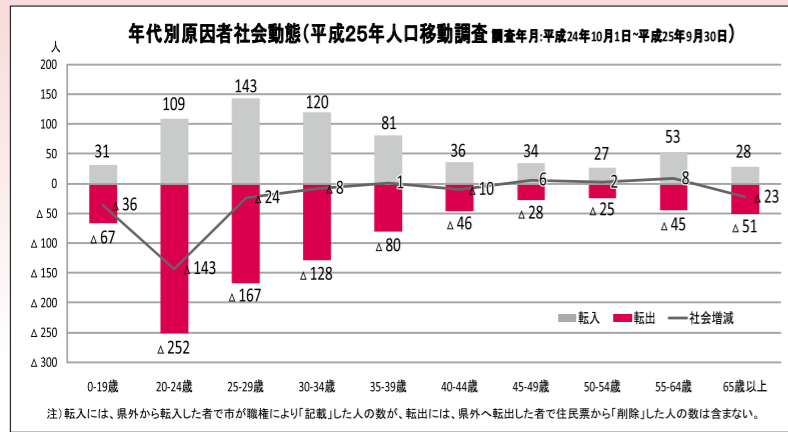
(伸一郎さん) 厚木市に住んでいる時から、デザイナーとして主に広告制作をしていました。現在も引き続き、神奈川県からの仕事を受けています。インターネットの環境が整っていればどこでも仕事ができます。今後は、チャンスがあれば島根県や雲南市の仕事もしてみたいです。(洋子さん) 撮影の仕事をしていましたが、妊娠を機に活動を休止しています。山陰の写真家の方とも繋がりががあるので、何か自分にできることを見つけていこうと思っています。

実際に住んでみての感想は？

(伸一郎さん) 優木が家の中を走り回っているのを見ると移住して良かったと思います。(洋子さん) 地域のみなさんに気遣っていただき、「雲南

定住をききたい方へメッセージ

家、生活環境、暮らしの様子を見に、雲南市へ一度きてみてください。インターネットを使って仕事をされる方には、特におすすしめします。私たちも、定住を希望する方たちへ、雲南市でどんな暮らしをしているのか情報発信していきたいと思っています。



合併以降、雲南市の人口流出は続いており、特に20代〜30代の世代を中心に、年間およそ150〜200

人口減少をくいとめるために



これからの課題

人減少し、人口の社会動態(転入者と転出者の差引)の改善が大きな課題となっています。そのためには、地元出身者のUターン者や、20代〜30代を中心とする子育て世代のUターン者を積極的に推進するほか、まちづくりの様々な分野で活躍できる人材の誘致・育成を積極的に行うことにより、地域の課題解決と発展につなげることが必要です。

移住定住に必要なもの

移住定住の相談を受ける中で、必ず聞かれる三つのキーワードがあります。それは「仕事」「住環境」「子育て・教育の環境」です。

「仕事」

雲南市の有効求人倍率は0.77倍(平成26年5月現在)で、島根県平均1.19倍(平成26年3月)より低い水準となっています。このため、更なる企業誘致や地元企業との連携強化による雇用の拡大、あるいは起業支援による新たな雇用の創出や、農林業などの担い手の確保と育成などが課題となっています。

「住環境」

市では、「空き家バンク」により移住定住のニーズに対応しています

雲南市の皆さん、移住支援コーディネーターの酒井です。今まで雲南市の多くの方々を支えていただき、移住して丸4年を迎えることができました。雲南市に移住したきっかけは、家族や親戚が住んでいたわけではなく、たまたま、「雲南市で働かないか。」という知人の誘いがきっかけでした。私の故郷である岐阜県関市は刃物のまちで、たたら製鉄を通じて雲南と関は昔から



移住支援
コーディネーター
interview

Profile

雲南市移住支援コーディネーター 酒井聖文さん

岐阜県出身。大学卒業後、横浜・都内の企業で設計システムやマーケティングリサーチの営業職を経て、平成22年8月に雲南市へ移住。平成22年から2年間、掛合町波多にある「さえずりの森」の管理人として働き、平成24年雲南市移住支援コーディネーターに就任。

深い繋がりがあり、ご縁がある地に住むことができ嬉しく思いますし、私にとって雲南市は住み心地が良いまちです。移住支援コーディネーターとしての私の役割は主に3つあります。1つ目は、移住された方が雲南市で快適な暮らしができるように支援すること、2つ目は、雲南市への移住を検討されている方に対して、移住が実現できるように支援すること、3つ目は、雲

南市の暮らしや取り組みの様子を外部へ発信することで。最近、特に感じるのは、移住者もしくは移住相談者は、若い世代が多いという事です。平成25年度に雲南市の定住支援制度を通して移住された方の中で、20〜40代が9割を占めます。移住の目的はいくつかあるのですが、多くの方が言われるのは、「自然豊かなところで子育てがしたい」、「安全安心な食べ物を子どもに食べさせたい」という子育てしやすい環境を求められている移住です。移住者の方ももちろん、地域の方にとっても安心して子育てができ、誰にとっても住みやすい雲南市になるよう、自分たちができることを考え互いに協力することが大切だと思います。そして、移住者への支援を通して、地元の方が笑顔になれることを切に願い、雲南市への移住者及び雲南市への訪問者数を増やすことが、私が雲南市に対してできることだと思っています。せっかくいただいたご縁ですから、これからもこの地で自分ができることを精一杯努めたいと思います。

Uターン者誘致の取り組み



Uターンフェア in 広島
広島にて、島根への移住を検討している人向けのフェア

うなんん体験ツアー
雲南市への移住検討者と先輩移住者との意見交換会

うなんん医療見学ツアー
雲南市への移住を検討している医療関係者向けのツアー

ぼくらの移住計画
東京・下北沢にて、地方への移住を検討している人向けのイベント

が、さらに地域との連携を強め、空き家の確保と活用を図ることが必要です。このほか、公営賃貸住宅の整備や民間賃貸住宅の建設を促す施策、若者にとって魅力のある分譲住宅の造成なども必要となります。近年の若い世代では共働き世帯の割合が増えており、働きながら子育てできる環境を整えることがより一層重要になっています。このため、保育所の拡充や幼保一元化による受入れ定員を増やすことにより、保育所の待機児童を解消し、さらには、より良い保育環境の整備などが必要となっています。

「子育て・教育の環境」

教育については、キャリア教育を推進するなど、雲南市は地域や関係のみなさまの協力により、先進的な教育を実践してきました。今後、さらに高校や地域、企業とつないだ新たなキャリア教育を展開していきます。

積極的な移住定住策を

地域課題の一つでもある過疎化、少子高齢化に対応するためにも、移住定住対策を進めていく必要があります。雲南市では、三つの大きな課題を解決していくために、今後より積極的な取り組みをすすめてまいります。

また、具体的に事業をすすめていくうえで、地域自主組織のみなさまやまちづくり団体のみなさまと、ともに取り組んでいくことが必要です。

現在、平成27年度からむこう10年の雲南市のまちづくり指針となる第2次総合計画を策定中です。市民のみなさまからの具体的な提案をお願いします。

☎0854-40-1014
問い合わせ：地域振興課

雲南暮らしの情報発信中

雲南市の暮らしや取り組みを、雲南市定住サイト「ほっこり雲南」(<http://hokkori-unnan.jp/>)やFacebook ページ「ほっこり雲南」(<https://www.facebook.com/HokkoriYunNan>)で発信しています。是非、ご覧くださいね!



長嶺さんのお話

第2回「幸雲南塾 2014～若者チャレンジ講座～」開講 6/21

2回目となる今回のテーマは「地域課題を考える」。旧久野幼稚園に60名を超える参加者が集い、ゲスト講師 NPO法人GLOW 理事長嶺由衣子さんより、地域医療の課題に対する取り組みの報告がありました。

沖縄の離島「粟国島」でたった一人の医師として、診療だけでなく地域の方々と疾病予防の活動を立ち上げ、ドクターヘリの出動回数を半減させた取り組みや、国内

外の医療・健康格差を改善するため、志ある医療者への研修提供を行い、医療者不足地域へ医師・看護師を紹介する「NPO法人GLOW」の活動のお話をいただきました。地元住民の方から医療関係者、宮城や東京からも参加があり、皆さん熱心に聴講されました。続く先輩塾生による高齢者を対象とした「買い物支援」と「健康づくり」に関する事例の紹介や塾生のプランを磨く「グループセッション」も白熱。プラン実践に向け、塾生たちのチャレンジも加速する一日となりました。



グループセッションの様子

6/23 雲南の食の幸を食べて交流 ～「雲南市農商工連携協議会」総会～

「みんなで作る！うんなんのほんもの」を合言葉に地域資源を活用した商品開発等を行う雲南市農商工連携協議会の第6回総会及びワークショップ、試食交流会が開催されました。

会場には総会後の試食交流会に力を入れようと、調理ができるサンチェリヴァ1階のフードコートが選ばれ、参加した約60人が各社自慢の約30品を試食し、賑やかに交流しました。

また、総会にあわせて開催されたワークショップ「売れる商品開発会議」は、今後、月1回のペースで11月まで開催される予定です。ご興味のある方は是非ご参加ください。



さまざまな試食品



フードコートでの総会の様子



仲道さんと交流の様子

6/8 ピアニスト仲道郁代さんと！ ～ピアノの魅力を味わおう～

世界的ピアニスト仲道郁代さんによるピアノのワークショップが、加茂文化ホールラメールで開催されました。(株)キラキラ雲南は、(財)地域創造の助成をうけ、9月に特別ゲストとして仲道さんを招いて音楽祭「熱狂UNNAN」を実施することから、それに先駆け、子どもたちとの交流が行われました。150人の参加者は、ステージ上の客席に座り、躍動感あふれる演奏を間近で鑑賞しました。音をカラーボールやフラフープをつかって表したり、体で感じたり、子どもたちは仲道さんがつくり出す音の世界にひき込まれていました。9月の公演では、子どもたちとの共演も予定しています。お楽しみに！

6/15 市制施行10周年記念イベント 「NHKのど自慢」開催

市制施行10周年を記念して、三刀屋文化体育館アスパルで「NHKのど自慢」が開催されました。

500組を超える出場申込みがあり、ハガキで選出された231組の皆さんが前日の土曜日に予選会に挑み、その中から20組が出場し自慢ののどを披露しました。

また、観覧希望も3,996通の応募の中から、当選した約1,100人が来場し、会場は熱気に包まれていました。

(表紙右下写真掲載)



NHKのど自慢の様子



ハーモニカで校歌を演奏する苧田さんと海潮中学校の生徒たち

6/17 次世代を担う子どもたちへ… 海潮中学校キャリア教育講演会開催

雲南市では、ふるさと雲南への誇りと将来への夢や希望をもち、すすんで社会貢献していこうとする心豊かな子どもたちを育成する目的でキャリア教育を行っています。

その教育の一環として、海潮中学校に、大東町出身の苧田吉夫さん(森ビル株式会社特別顧問)を講師に迎え、「日本の未来を担う皆さんへ」と題し講演していただきました。

苧田さんは、外務省外交官の経験などから、世界から見た日本の昔と今をわかりやすく説明され、日本、雲南の素

晴らしさについて語られました。

最後に「何事も後ろ向きではなく前向きに、コミュニケーションを大切にして、なんでもチャレンジする中学生を送ってください」とエールを送られました。

7/4 **安全・安心のまちづくり・災害時における応急対策業務に関する協定書調印式**

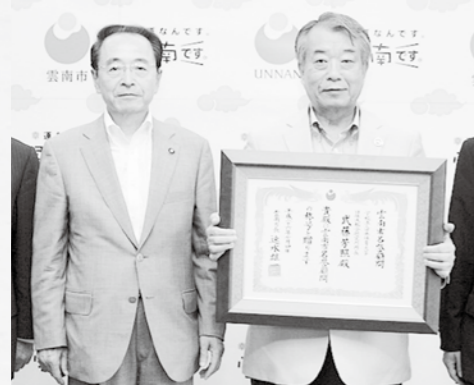
災害時における応急対策業務に関する協定書の調印式が、勤労青少年ホーム2階会議室で行われ、雲南市建設業協会 植田耕志会長、雲南市建築業協会 都間正隆会長、雲南市水道協会 吾郷廣幸会長、速水市長がそれぞれ協定書に署名・調印しました。

この協定は、市内の建設業38社と建築業23社、水道業29社が、万が一一大規模な自然災害が発生した際、現場での迅速な対応を行っていただくとともに、パトロール等を行い情報提供や応急措置を行っていただくものです。

植田会長は、あいさつの中で「地域を守るため要請があれば全力で協力します」と決意を述べられました。



調印後の記念写真
(左から都間会長、速水市長、植田会長、吾郷会長)



武藤所長と速水市長

雲南市名誉顧問称号贈呈式

雲南市では、市政運営を円滑に図るため、専門的学識経験により指導または助言を行う『雲南市名誉顧問』の称号を、学校法人日本体育大学日体大総合研究所 武藤芳照所長に送りました。

武藤所長は、旧飯石郡吉田村からの繋がり、保健・医療・福祉・教育とつなぐ機関『身体教育医学研究所うなん』の設立にご尽力いただき、現在も研究所の運営委員長として指導・支援をいただいています。

武藤所長は「縁が繋がって『身体教育医学研究所うなん』が雲南市で立ち上がりました。これを機にさらに発展することを願っています」と述べられました。

7/6 **涼風と森林浴を求めて**

県の名勝・天然記念物「雲見の滝」(三刀屋町多久和)の滝開き祭りが行われました。

早朝から地元のみなさんによる遊歩道の清掃が行われ、祭りでは、水の恵みに感謝し、涼と癒しを求めて訪れる観光客の安全を祈願しました。

夏には、雄大な滝がもたらす爽やかな涼風と、野鳥のさえずりを聞きながらの森林浴等、自然が満喫できる場として多くの観光客で賑わうことでしょう。



「滝開き祭り」の様子



小林正美さんの講演の様子

雲南市防災講演会

6/27

木次経済文化会館チェリヴァホールで雲南市防災会議を開催し、地域自主組織をはじめ、約100人の市民が参加しました。

「みんなで守る私の雲南」～土砂災害の危険性～と題して小林正美さん(京都大学名誉教授)に講演していただきました。小林教授は講演の中で、「万が一災害が起こったときは、地域の実情に応じた対応が必要」と話されました。

雲南市では5月に、防災ハンドブック・ハザードマップ第2版を全戸配布しています。また、今年度も防災に関する出前講座を受け付けています。こうした機会を通じて、防災意識を高め、もしものときに備えましょう!!

6/28 **かとうかなこさんと旅するフランス市場 à 松笠 開催♪**

アコーディオン奏者 かとうかなこさんと旅するフランス市場が、「音楽がつなぐ人・街・心実行委員会(名原佳子委員長)」主催により松笠交流センターで行われました。

会場では、フランスのお菓子、カフェ、雑貨など11店舗が出店したマルシェ(市場)が開かれ、市内外から約250人の



看板

来場がありました。かとうかなこさんのアコーディオンライブでは、「巴里の空の下セーヌは流れる」の主題歌など8曲を披露され、来場者を楽しませていました。

かとうさんは、10月4日に山王寺棚田でのライブ、12月21日のラメールでのコンサートが決まっており、1年を通して雲南市を音楽で盛り上げていただく予定です。



会場の様子

社会を明るくする運動・青少年非行・被害防止メッセージ伝達式開催

7/1



伝達式の様子

雲南地区保護司会、大仁地区更生保護女性会、雲南市犯罪のない安心で安全なまちづくり推進会議、飯石地区更生保護女性会などの関係者が出席し、「社会を明るくする運動」並びに「青少年非行・被害防止」のメッセージ伝達式を勤労青少年ホーム2階会議室で行いました。

伝達者は、雲南地区保護司会の三木弘道会長と雲南警察署の石川忠文署長で、速水市長に協力を要請されました。

両メッセージを受け、速水市長は、「今後とも関係機関や団体等のご支援、ご協力をいただきながら、積極的に青少年健全育成施策を推進していく」と誓いを述べました。

雲南市職員採用試験(平成27年度採用)受験案内

平成27年4月1日採用予定の職員採用試験を行います。受験希望の方は、受付期間内に受験申込書を提出してください。

詳細は雲南市ホームページ (<http://www.city.unnan.shimane.jp>) をご覧ください。

1. 試験区分、採用予定人員、受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務 (大学卒業程度)	各若干名	(1)昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方。 (2)学歴・性別は問いません。 (3)日本国籍を有する方に限ります。
一般事務 (高校卒業程度)		(1)平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方。 (2)大学卒業者(卒業見込みを含む)は受験できません。 (3)性別は問いません。 (4)日本国籍を有する方に限ります。
土木 (短大・高専卒業程度)		(1)昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方。 (2)学歴・性別は問いません。 (3)日本国籍を有する方に限ります。
保育士 ・ 幼稚園教諭		(1)昭和60年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する方(平成27年3月末日までに当該資格・免許を取得する見込みの方を含む)。 (2)学歴・性別は問いません。
一般事務 (身体障がい者)		(1)昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方。 (2)身体障害者手帳の交付を受けている方 (3)採用後において、自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行ができる方。 (4)活字印刷文による出題に対応できる方。

2. 受付期間

平成26年7月15日(火)～平成26年8月15日(金)

※受付時間は、土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。

3. 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	平成26年9月21日(日)	雲南市役所 (雲南市木次町木次 1013-1)
	受付時間 8:30～8:50	
	試験開始 9:15～	

※第2次試験を10月下旬～11月上旬ごろ、第3次試験を11月中旬ごろに予定しております。

※職員採用試験を通じて収集した受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的とし、それ以外の目的のために使用することはありません。

■問い合わせ先

雲南市役所総務部人事課 ☎0854-40-1021 〒699-1392 島根県雲南市木次町木次1013番地1
E-mail: jinji@city.unnan.shimane.jp

雲南市戦没者追悼式



追悼のことはを述べる速水市長

加茂文化ホールラメールにおいて、ご遺族の皆様など約400人の参列をいただき、雲南市戦没者追悼式を開催しました。来場者全員で黙とうを捧げた後、市長から「平和を」の精神の基、これまでも増して平和への歩みを力強く進めるとともに、市民一丸となって雲南市発展のために歩いていくことを決意する、追悼のことはを捧げました。このほか、遺族会代表、来賓の方々の献花等が行われ、会場全体で平和への誓いを新たにしました。

ふれあいホールでは、共催事業で平和展示会が3日間にわたり開催され、昭和館(東京)の資料展示のほか、当時の懐かしい様子をうかがい知ることができる、雲南市遺族会会員の家族アルバム等も展示され、多くの人が訪れていました。

雲南市原子力発電所 環境安全対策協議会設置



深田委員へ委嘱状を交付する速水市長

雲南市では、中国電力株式会社島根原子力発電所の周辺環境への影響、安全対策等を把握し、市民の安全及び健康の確保等、市民の意見を原子力安全対策に反映する目的で雲南市原子力発電所環境安全対策協議会を設置しました。

委員は市議会議員、各種団体や公募等から選出された方35人で組織され、任期は2年。1回目の会議は勤労青少年ホーム2階会議室で行われ、委員を代表して、市議会の深田徳夫議長へ速水市長が委嘱状を交付し、その後、中国電力株式会社から「島根原子力発電所2号機新規規制基準への適合性確認申請の概要」について説明がありました。

市長コラム

「アフアンの森」を訪れて

5月の終わりに、長野県の「アフアンの森」を訪れました。

その森を創られたC.W.ニコルさんは、英国のウェールズ生まれで50年前に来日、日本国籍を持つ作家であり、「こどもたちの笑顔と日本の未来のために」森を守る活動も実践されています。そのため、長野県黒姫山に「アフアンの森」を創られました。アフアンは、ニコルさんの故郷にある「アフアン森林公園」に由来し、ウェールズ語で「風の通るところ」を意味することから、陽が射し、風通しの良い森の蘇りを願って名づけられています。

雲南市は、面積の8割が山林であり、今、里山が持つ持っているエネルギー供給機能、食料供給機能を取り戻す「わたらの里山再生プロジェクト」に取り組みしていますが、そうしたまちづくりに関心を持たれたニコルさんの雲南市への訪問が、アフアンの森を訪れることに繋がりました。

そこは、雲南市がめざす「人と自然が共生する里山」のまさに先進地であり、実現へのニコルさんの強固な信念があったればこそであることを確信しました。



C.W.ニコルさんの話を聴く速水市長

雲南病院だより

「造影剤についてのおはなし」

造影剤は病院で行われるCT検査、MRI検査などの画像検査に使用される、お薬の一種です。

血管から注入するものは、ヨード造影剤というものでこれを使用することにより、画像のコントラストをより良く表わしたり、血管の様子や病気で変化している部分をさらに詳細に描出することが出来ます。また、健診やドックなどで使用する白いバリウムも消化管の診断のための造影剤です。ちよっと飲みにくいですが、おいしいバリウムだと胃液が出て撮影した画像が鮮明にならないからです。

なぜ造影剤を使うのか？

例えばCT検査で造影剤を使用せずに検査をした場合、これを単純CTといいますが、X線が身体の中を通りにくい骨などは画像上白く写りますが、X線の吸収の差があまりない臓器や脂肪組織の中の病気は、病巣を鮮明に観察することができません。また脳や心臓などに栄養を送る細い血管の走行状態や、狭さ

くしている（管が狭くなっている）ところの把握と動静脈瘤（血管が膨らんだ状態）の有無を観察し、病気の原因となっているものの形や大きさを調べて治療の方針を決めるときに、より精密で正確な検査が必要になります。このように単純CTだけでは判断しにくい場合や病気について詳しく調べたい場合に造影剤を使った検査をお勧めしています。



造影剤を使用して撮影した画像



造影剤なしで撮影した画像

造影検査後は

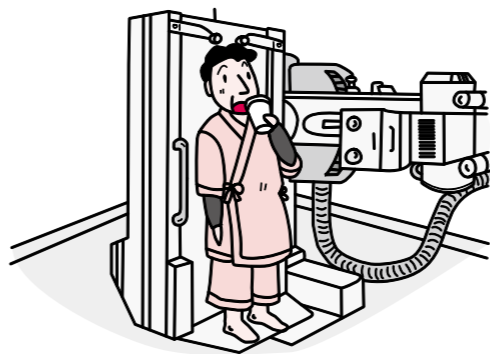
検査のため体内に入った造影剤は体内に残ることなく、そのままの状態です。排泄量とそれに要する時間は、腎臓の働きが正常であれば注入後2時間後で約40%〜70%、さらに24時間〜96時間後にはほぼ全ての量が排泄されます。造影剤は腎臓から尿と尿と一緒に排泄されますので、造影検査後は水分を通常より多めに取る必要があります。

副作用は？

造影剤にはごく稀ですが副作用が発生することがあります。副作用として多いのは、じんましん、かゆみ、吐き気などで造影剤注入後10分以内に起こることが多く軽いものがほとんどです。このような場合に適切な治療が行えるよう、医師立ち会いで造影検査を実施しています。またこれも稀ですが検査後しばらく経ってから、かゆみやじんましん、吐き気や頭痛、めまいなどの症状があります。こういった症状が現れましたら、病院にご連絡ください。

連絡先

☎0854-43-2390
雲南市立病院（代表）



ふれあい病棟 おやつ紹介

当院のふれあい病棟（介護療養型医療施設）では、おやつがあります。

栄養管理科では病棟が開設された当初から、毎日手作りおやつの提供を続けています。今回はそのおやつの一部を紹介します。

患者さん一人ひとりの状態にあわせ、安全に、おいしく食べていただけるよう、職員が心を込めて作っています。



ホットケーキ



ババロア



ミルクプリン



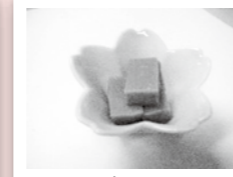
さつま芋ケーキ



ピーチ寒天



豆乳ムース



黒糖ゼリー

地域暮らし体験が始まっています！

今年度から当院では、久野地区振興会、NPO法人おつちラボ、雲南市との協働による「地域暮らし体験」を行っています。雲南市立病院に実習に来ている医学生、研修医などを対象に、臨床実習だけでなく、地域の暮らしの実態を体験してもらうことで、患者さんと家族の生活背景や地域の特性を理解し、診療や看護ケアに活かすことももちろん、退院支援や在宅療養、社会復帰などへも配慮した支援が展開できることを目的に実施しています。

7月15日までに研修医1人、医学生3人がこの体験に出掛けました。今回は7月3日の暮らし体験の様子を紹介します。

午前中に久野地区上組集会所の高齢者サロン「福・ふくサロン」を訪ねました。雲南市立病院保健推進課の松浦保健師が出前講座を実施し、参加者の血

圧測定をしたり、日頃の健康づくりや気がかりなことなどの意見交換を行いました。

午後からは三刀屋中野に移動し、地域の方で運営する「笑んがわ市」と中野交流センターを訪ねました。「笑んがわ市」は閉鎖してしまつたJA跡地を再利用し、持ち寄り産直市、寄り合いの場所として復活した所です。近隣のみなさんとの情報交換の場になるなど、福祉の機能としても大いに役立つ場所になっており、医療者として一緒にできることは何か？を学ぶ良い機会になったようです。中野交流センターでは、特定高齢者（65歳以上で現在は自立して暮らしているが、要支援・要介護になる可能性のある人）のサロンへ参加しました。利用者さんから「いい医者さんになってな！がんばるんだよ」と医学生の手を握り、声をかけていただきました。

暮らし体験実習の最後には、学びの最終報告を行いました。医学生からは「サロンなどに出て来られない方をどうするかが大変な課題だと認識した。今後は病院と地域の繋ぎの視点を

▲出前講座で血圧測定する研修医



▲最終報告の様子



▲サロン利用者と握手する医学生

展示コーナーのご紹介

絵手紙友の会



大東おりづる会

院内サロンふれ愛♡

8月・9月の開催日：

8月 8日(金)・22日(金)

9月 12日(金)・26日(金)

時間：午後1時30分から3時30分

場所：雲南市立病院 南棟2階 ドック検診室

お気軽にお越しください。

病気についての不安を抱える患者さま・ご家族の交流の場であり
情報交換・学習の場です。参加費等は必要ありません。
どなたでも自由に参加できるサロンです。

問い合わせは…雲南市立病院 保健推進課 電話 0854-43-3602

平成26年度 雲南市立病院職員採用試験受験案内

平成27年4月1日採用予定の職員採用試験を行います。受験希望の方は受付期間内に申込書を提出してください。詳細は雲南市立病院ホームページ (<http://unnan-hp.jp>) をご覧ください。

[1] 試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
看護師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人(免許取得見込の方含む。)
助産師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、助産師の免許を有する人(免許取得見込の方含む。)
管理栄養士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人(免許取得見込の方含む。)
理学療法士	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士の免許を有する人(免許取得見込の方含む。)
作業療法士	1名	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士の免許を有する人(免許取得見込の方含む。)

[2] 受付期間

平成26年8月1日(金)～平成26年8月15日(金)

- 受付時間は、土・日・祝日を除く午前9時00分から午後4時00分まで。
- 郵送の場合は、平成26年8月15日(金)までに到着したものを受け付けます。

[3] 試験日時及び試験会場

試験日時	平成26年8月22日(金) ●受付 13時30分から13時45分 ●試験時間 14時から
試験会場	雲南市立病院 (雲南市大東町飯田96番地1)

※職員採用試験を通じて収集した受験者の個人情報は、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理に係る事務に利用することを目的とし、それ以外の目的のために使用することはありません。

—問い合わせ先—

〒699-1221 島根県雲南市大東町飯田96番地1

雲南市立病院 事務部総務課

TEL (0854) 43-2441 (直通)



▲菅谷たたら山内の近くで行われていた鉄穴流しの砂鉄選鉱場跡 (菅ノ鉄穴場跡)

菅谷たたら歴史物語

第三弾 「鉄穴流し」前編

たたら製鉄に必要な砂鉄を効率よく採取する方法として考え出された『鉄穴流し』。今でも菅谷たたら山内など吉田町内には鉄穴流しの選鉱場の跡が現存しています。

近世初頭、永代たたらが誕生した当時、まず必要となった砂鉄を山間地の農民は鉄穴流しを副業とすることで暮らしを支えていました。やがて鉄穴流しで流された土砂は斐伊川に流れて堆積し、天井川となったため、洪水をもたらして下流域の農地や農民に被害を与えるようになると松江藩は斐伊川の鉄穴流しを禁止してしまいました(1613年〜1636年)。この間、砂鉄が入手できなくなった鉄師は経営が困難となり、副業ができなくなった農民も苦境に立たされました。しかし1637年に鉄穴流しが解禁され、再びたたらを経営できるようになると、1727年には、御買鉄制度を廃止して鉄穴場を縮小し、鉄師の数を制限して保護する政策が始まります。一方、農民が藩に納める年貢米は増加し、年貢米が納められない農民が出るようになったため、幕府は農民に副業を禁じ農耕に専念することを申し渡しました。農民がたたら製鉄にかかわることができなくなると、砂鉄が不足し、永代たたらの操業は再び困難を極めていきました。

その後、幕府は検討した結果、慶安のお触れを緩和する改革を定め、山間地のたたら製鉄地帯では、再び農民の鉄穴流しや駄馬運送稼ぎ、砂鉄や木炭を馬で運送する業務が可能となり、農民たちの暮らしの支えとなりました。

次回の後編では実際に鉄穴流しはどんなふうに行われていたのかをご紹介します。

わが家のHOPE



8月で満1歳おめでとう

川本太郎さん・真弓さんのお子さん



しょうき
翔輝ちゃん (大東町大東)
平成25年8月11日生まれ
しょうちゃん誕生日おめでとう。
モリモリ食べて元気が大きくなあれ。

諸遊智恵さん・京子さんのお子さん



あかり
明佳里ちゃん (加茂町南加茂)
平成25年8月19日生まれ
あかりちゃん1歳おめでとう。
2人のお兄ちゃんと、いっぱい遊んで、元気に大きくなあれ。

周藤英明さん・千佳さんのお子さん



りょうが
亮冨ちゃん (木次町西日登)
平成25年8月30日生まれ
りょうがくん、1歳おめでとう。
元気に大きくなってお兄ちゃんと遊ぼうね。

9月で満1歳(平成25年9月生まれ)のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで**8月7日(木)**までに情報政策課へお送りください。

【周】情報政策課 ☎0854-40-1015

郵送される場合のあて先
〒699-1392 雲南市木次町木次 1013-1
雲南市役所情報政策課「わが家のホープ」係

E-Mail を送られる場合のあて先
jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
(タイトルは「わが家のホープ」としてください。)

※市ホームページにも市報うんなんに掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のホープ」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課から電話がないときは問い合わせください。

スイオガギ 国際交流員(CIR)の迷言コーナー 쉬어가기 oun なんでしょう (ちょっと一息)



こんにちは、李在鎮です。

「ダニエルさんと雲南生活」

今年の上半期(?)は「Unnanハッピー桜ツアー」や「斐伊稲づくり体験活動」、「入間花田植えのはやし子」、「菅谷たたらの螢の乱舞」などダニエルさんとたくさんの雲南を楽しみました。春からスタートした「ジェジンとダニエルのおどろきもものきさんしょのき」は僕たち二人の雲南珍道中。撮影は驚きと発見の連続です。また、今学期もたくさん

の小学校を訪問しました。子どもたちとの交流はいつもとても楽しいですね。そんな僕とダニエルさんが楽しみにしているのが、交流後のおいしい給食の時間。市内のALT(英語指導助手)の皆さんも大好きだそうです。ちなみに韓国ではお昼を食べる時合掌はしません。

さあこれから夏本番。雲南へ来て3度目の夏は大東の七夕祭りに参加します。今からとても楽しみです。

僕の雲南生活の様子はこちらに載っていますよ。見てみて下さいね~
⇒ www.facebook.com/leejaejin74
www.facebook.com/unnantabunka

「入間花田植えのはやし子」
なおいも楽しかったです!

「菅谷たたら」
とてもきれいでした!!

「ジェジンとダニエルの
おどろきもものきさんしょのき」
見るたびに恥ずかしいです。

吉田小学校でのダニエルさんと僕の給食。
米粉パンがもちもちして美味しいです。



「Unnanハッピー桜ツアー」
桜も種類が色々ありました。

「斐伊稲づくり体験活動」
2人とも生まれて初めて田んぼに入りました。

「1歳6か月児健診」
平成25年度に発達障がい*や児童虐待などの早期発見・支援を主なねらいとした「島根県1歳6か月児健康診査マニュアル」が作成され、今年度からこのマニュアルに沿った内容で健診を実施しています。1歳6か月は、一人歩きができ、意味のあることばを話すことが増え、他の人の感情を察することができ、発達障がいには早い時期に周りの環境を整えることが必要とされており、この時期の健診で早期発見し、早くから支援を始めることがとても大切です。

*発達障がい：コミュニケーションの力、社会性、想像力等が障害される脳機能の障がいをいいます。

幼児健診は、お子さんの病気の早期発見や成長の確認を詳しく行うため時間がかかりますが、成長の節目に行く大切な健診ですので必ず受診しましょう。



「3歳児健診」
今年度から、雲南市立病院の視能訓練士さんが健診スタッフとして参加し、近視や遠視の度数を判定するオートレフラクトメーター(写真)を使用した検査をはじめいろいろな視覚の検査を行っています。これにより、より精度の高い視力検査が行えるようになり、3歳児健診で早期発見したい弱視などの眼の病気をもらすことなく見つけることができるようになりました。



幼児(1歳6か月児・3歳児)健診内容等が変わりました!

こげなこしとーます 研究所 うんなん

このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

子どものからだに異変あり！

現在、かかとをつけてしゃがめない、両腕を真っ直ぐ挙げられないなど、体の柔軟性や筋力が身についていない子どもが増えています。このような状態は、スポーツによる故障、けがや成長期の発育を妨げる一因となり、さらに、将来の足や腰など運動器の疾患につながると考えられます。

予防は大人の働きかけから！

大きな理由は、子どもがからだを動かす機会の「不足」と「過多」の二極化によるものです。対策としては幼少期から多様な遊びを経験すること、適切な運動の量と質を守ることです。

特に成長期の子どもがスポーツをする場合は、私たち大人が運動を適切に調節したり、一人一人の体調を確認したりすることが大切です。

ハンドブックが完成しました！

このような考え方から、私たちは、研究所運営委員長である武藤芳照氏（日本大総合研究所長）の監修のもと、雲南市スポーツ少年団の関係者のご協力を得て「子どものスポーツ障害予防ハンドブック」を作成しました。

前半の理論編では、子どもの心身の疑問をQ&Aで解説しています。後半の実践編は市内のスポーツ少年団の選手たちがモデルとなり具体的なプログラムを紹介しています。スポーツ少年団への配布を通じて、少しでも故障やけがなく運動・スポーツを心から楽しめる子どもが増えるようお手伝いしていきます。



身体教育医学研究所うんなん
☎0854-45-0300

チャレンジデーフォトコンテスト2014結果発表

研究所うんなんでは雲南市教育委員会が主催したチャレンジデーに併せて、写真でからだを動かすことの「大切さ」と「楽しさ」を伝えることを目的に、「チャレンジデーフォトコンテスト2014」を開催しました。ご応募いただいた皆様、ありがとうございました。研究所内で厳正な審査を行い、作品総数29作品の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点を決定いたしました。その入賞作品をご紹介します。今後は入賞作品、入賞作品以外の作品も研究所が運動を普及する際に活用させていただきます。ほか、ホームページなどで広く紹介させていただきます。

【最優秀賞】

「キヤッチボール
（目指せ!!レギュラー）」



選評
男の子がボールを投げる姿に躍動感があり、夢中になってからだを動かしている様子が伝わってきます。また、ボールもスピード感があり写真から飛び出してくるような勢いに、レギュラーの座を取り、活躍出来るよう応援したくなる一枚です。

【優秀賞】

「笑いましろう」



選評
体操教室に参加されている皆さんが口を大きく開けながら笑っていて、楽しく体操している様子がとてもよく伝わってくる写真です。まさに、からだを動かす「楽しさ」が伝わってくる一枚です。

【優秀賞】

「親子でスクワット！」



選評
ポーズをとってスクワットをしている女の子が、とてもかわいらしく微笑まじいです。また、同じ動きをした女の子を見守る父親のまなざしに愛情を感じます。忙しい中でも、子どもと一緒に楽しくからだを動かしている様子が伝わってくる写真です。

市役所からのお知らせ

おめでとう
ご報告

◎叙位・叙勲

従六位 瑞宝双光章

教育功勞により

故 玉木卓典さん（木次町）

◎叙位

正六位

教育功勞により

故 橋本敏雄さん（木次町）

正六位

教育功勞により

故 富田 修さん（三刀屋町）

ありがとうございました

雲南市及び市関係施設に次のご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

◎雲南市

寄附金

舟木 清さん（加茂町）

◎ふるさと納税

重富徳夫さん（千葉原船橋市）
落部達雄さん（奈良県生駒市）

【助成対象サービス】
市と助成事業に関する契約を締結した事業所が提供する、個人契約により加入する次のサービスです。
●基本サービス
・緊急通報サービス
（非常用ボタン）
・見守りサービス
（メールスイッチ・火災報知機・扉開閉センサー等）

緊急通報サービス
助成事業

長寿障がい福祉課
☎0854-40-1042

雲南市では、住み慣れた地域での在宅生活支援のひとつとして、急病や災害などの緊急時に対応できる緊急通報サービスの加入費用や月額使用料などの一部について助成を行っています。

【助成対象サービス】
市と助成事業に関する契約を締結した事業所が提供する、個人契約により加入する次のサービスです。

●基本サービス

・緊急通報サービス

（非常用ボタン）

・見守りサービス

（メールスイッチ・火災報知機・扉開閉センサー等）

住宅改修促進事業

都市建築課

☎0854-40-1064

今年度も住宅改修工事への助成事業を行っています。

【助成内容】

○雲南市の耐震補強設計助成

○雲南市の耐震改修工事助成

への上乗せ助成

●身につけるサービス

・ペンダント式非常用ボタン等

【助成対象者】

住民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する方。

・一人暮らし高齢者世帯

・高齢者のみの世帯

・高齢者と障がい者のみの世帯

・一人暮らし障がい者世帯

※「月額使用料」「身につけるサービス」は別途要件があります。

【助成金額】

・初期設置費用 2万2千円

・ペンダント式非常用ボタン 3万6千円

・月額費用 1千50円

対象事業者や申請方法等詳しい内容は、長寿障がい福祉課、または最寄りの総合センター保健福祉課までお問い合わせください。

【受付期間】

平成27年2月28日まで。ただし、予算がなくなり次第終了します。

補助率や条件等、詳しい内容は問い合わせください。

※エコ住宅改修とは：

住宅エコポイントの対象製品である窓、断熱材を設置する工事

※エコ住宅設備とは：

住宅エコポイントの対象製品である太陽熱温水器、節水型トイレ、高断熱浴槽もしくはエコ製品となる高効率給湯器、LED照明を設置する工事

【受付期間】

平成27年2月28日まで。ただし、予算がなくなり次第終了します。

補助率や条件等、詳しい内容は問い合わせください。

【助成内容】

○雲南市の耐震補強設計助成

○雲南市の耐震改修工事助成

への上乗せ助成

○雲南市の耐震改修工事助成

への上乗せ助成

○雲南市の耐震改修工事助成

への上乗せ助成

○雲南市の耐震改修工事助成

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

8月の税金

- ・市民税（第2期）
- ・国民健康保険料（第2期）
- ・後期高齢者医療保険料（第2期）

納期限は **9月1日(月)**



業務管理課

☎0854-40-1061

◎市営住宅空家入居者

【募集期間】

8月5日(火)～

8月12日(火)

【募集団地】

午後5時締切

8月1日に雲南市ホームページ及び公社ホームページに掲載します。

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、募集期間中に公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

【募集団地】

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

◎市営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集

上郡団地(掛合町掛合)

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、公社へ直接提出してください。

【選考方法】

選考会により入居者を決定します。

◎県営住宅空家入居者

【募集期間】

随時募集



業務管理課

☎0854-40-1061

◎市営住宅空家入居者

【募集期間】

8月5日(火)～

8月12日(火)

【募集団地】

午後5時締切

8月1日に雲南市ホームページ及び公社ホームページに掲載します。

【申込み】

島根県住宅供給公社(雲南住宅管理事務所)に備える申込用紙に所定の事項を記入のうえ、募集期間中に公社へ直接提出してください。

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者

◎県営住宅空家入居者



男女共同参画センター

☎0854-42-1767

◎男女共同参画センター

男性の家庭生活(家事、育児、介護)への参画と男女の意識改革を図る目的で、男女共同参画セミナーを開催します。

【日時】8月30日(土)

午前9時30分(受付)

午前10時～正午

【会場】木次経済文化会館チェリヴァホール大会議室

【講師】小崎 恭弘さん

NPO法人ファザリング

ジャパン副代表、大阪教育大学教育学部教員養成課程准教授

【申込み】随時募集

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

【対象者】先の大戦で父等をなくした戦没者の遺児

【費用】9万円

【問い合わせ先】☎0854-42-1031

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

中国地方初 松江自動車道 8月9日(土) 正午

加茂岩倉PAに「加茂岩倉遺跡公園駐車場」オープン

松江自動車道の加茂岩倉パーキングエリアから徒歩により加茂岩倉遺跡へのアクセスが可能になります。是非ご利用ください。オープンに合わせてオープニングイベントを開催します。

とき 8月9日(土) 午前10時

ところ 加茂岩倉パーキングエリア〔下り線(松江方面線)〕

相談日	場所
9月24日(水)	木次総合センター
11月26日(水)	大東総合センター

時間はいつでも午前10時から午後3時30分まで

◆手当の額
前年の所得に同じ、月額9,680円から41,020円までの10円きざみの額。児童2人のとき、月額5,000円加算。3人目から児童1人増すごとに、月額3,000円加算。前年の所得(年間の収入金額から給与所得控除な

◆手当を支給
手当は、手続きされた月の

社会教育課 ☎0854-40-1073
毎月第3日曜日は「うんなん家庭の日」です

8月は17日

うんなん家庭の日

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

翌月から支給され、4月・8月・12月期に、支給月の前月分までの手当が口座に振り込まれます。

◆**手続きの方法**
各総合センター保健福祉課または子育て支援課で請求の手続きをしてください。

ひとり親家庭の方が利用できる各種制度

子育て支援課
☎0854-40-1044

◆**自立支援教育訓練 給付金事業**
ハローワークでの雇用保険受給資格のない方に限り、医療事務・ホームヘルパーなど指定の教育訓練を受講する際、受講料の一部を助成します。

◆**高等技能訓練促進 給付金事業**
看護師・保育士などの専門的な資格を取得するため2年以上養成機関で修業する際、生活の負担を軽減するため一定期間給付金を支給します。※事前相談が必要となりますので、まずはご連絡ください。

◆**母子自立支援プログラム 策定事業**

公共職業訓練 10月期受講生募集
☎0852-31-2309

ポリテクセンター島根
☎0852-31-2309

求職者の方を対象に、機械系「CADオペレーション科」、金属加工科、居住系「住宅リフォーム技術科」、管理事務系「ビジネスワーク科」の4科の募集を開始いたします。

◆**募集期間**
8月1日(金)～9月3日(水)

◆**訓練期間**
10月2日(木)～3月27日(金)

土曜学習
☎0854-40-1073

土曜学習は、子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な力を育成することを目的に、今年度から取り組み始めた事業です。雲南市では学校での授業は計画しませんが、市独自で社会人を登用しながら、学校教育だけでは実現しにくい、実生活・実社会とのつながりを体験的・研究的に学習

児童扶養手当受給者等に対して、ハローワークとの連携を密にしつつ、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施します。

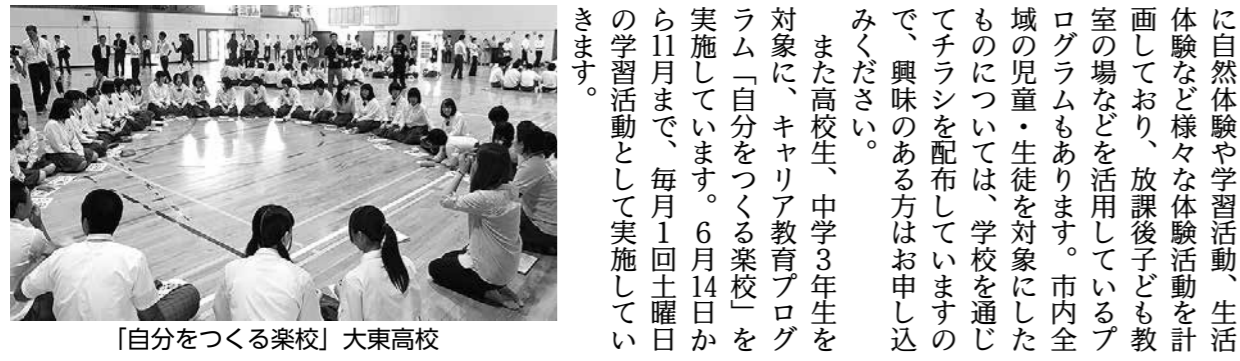
しまね東部若者サポートステーション 雲南出張相談会

産業推進課
☎0854-40-1052

◆**日時・場所**
8月27日(水)
一部 午前9時～正午
ハローワーク雲南
二部 午後1時～午後3時
雲南市勤労青少年ホーム (毎月の第4水曜日開催)

◆**対象者**
15歳～概ね40歳まで

◆**問い合わせ**
☎0854-42-3642



「自分をつくる楽校」大東高校

しまね東部若者サポートステーション(サポステ松江)
☎0852-33-7710

シルバー人材センター 会員募集!

健康福祉総務課
☎0854-40-1041

◆**【会員の要件】**
●おおよね60歳以上の健康で働く意欲のある人
●シルバー人材センターの主旨に理解賛同した人
●入会説明を受け、入会申込書を受け、理事会で承認を受けた人
●定められた会費を納入していただける人
(年会費:2,500円)

◆**【配分金(就労金)】**
働いた仕事量に応じて支払われます。

◆**【入会説明会】**
毎月1日・15日の2回(土日祝日の場合は翌日)
午前10時～午前11時30分
◆**【場所・問い合わせ】**
(公社)雲南市シルバー人材センター本部
木次町新市3番地
☎0854-42-3642

下水道排水設備工事 責任技術者試験

水道局営業課
☎0854-42-5322

平成26年度の事前講習会と試験が次のとおり実施されますので、希望される方は申し込みください。

◆**【受験準備講習】**
10月12日(日)
午前9時30分～

◆**【資格認定試験】**
11月30日(日)
午前9時30分～

◆**【問い合わせ先及び申込み先】**
〒690-0826
松江市学園南一丁目17番24号
松江市上下水道局総務課内
島根県下水道協会
☎0852-55-4909
FAX 0852-55-4890
なお、申込要領は、水道局営業課でも取り扱っております。

就職フェアしまね (夏期)

◆**ジョブカフェしまね**
☎0852-28-0694

◆**日時・場所**
8月10日(日)
午後1時30分～午後4時
いわみーる

◆**【松江会場】**
8月13日(水)
午後1時～午後4時
くにびきメッセ

◆**【益田会場】**
8月14日(木)
午後1時～午後3時30分
市民学習センター

◆**【対象者】**
平成27年3月大学等卒業予定者及び大学等卒業後3年以内の未就職者または県内就職を希望する方等

◆**【参加企業】**
7月中旬からジョブカフェしまねのホームページ (http://www.gogo.jobcafe-shimane.jp) に順次掲載します。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。



明日をみつめる暮らしの統計
 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計
 平成26年 9月10日11日
 全国消費実態調査
 今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計
 全国の17の消費実態を調査し、消費行動が変化する消費実態を把握し、活用していきます。

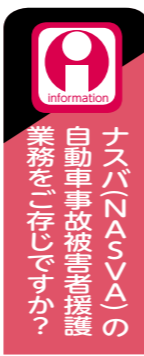
※詳細はホームページ
 (http://www.nasva.go.jp/) をご覧ください。

- ・ NASVA 交通事故被害者ホットライン ☎0570-000738
- ・ 脳損傷の高度治療を行う NASVA 療護施設
- ・ 介護料の支給と訪問支援
- ・ 交通遺児等育英資金の無利子貸付と友の会

自動車事故対策機構島根支所
 ☎0852-25-4880

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA・ナスバ)では、自動車事故の被害にあわれた方々を支援するため、次の援護業務に取り組んでいます。

- ・ NASVA 交通事故被害者ホットライン
- ・ 脳損傷の高度治療を行う NASVA 療護施設
- ・ 介護料の支給と訪問支援
- ・ 交通遺児等育英資金の無利子貸付と友の会



雲南市農業委員会委員決まる

任期満了に伴う雲南市農業委員会委員一般選挙は、各選挙区とも定数どおり（大東10人、加茂4人、木次5人、三刀屋6人、吉田・掛合5人：総数30人）の立候補の届出があり、次のとおり決まりました。

また、雲南市議会、出雲広域農業共済組合、雲南農業協同組合及び雲南市土地改良区からの推薦による選任委員も決定しましたのであわせてお知らせします。

雲南市農業委員会委員（敬称略）

■一般選挙による委員

（任期：平成29年7月19日）

選挙区	候補者氏名	住 所	選挙区	候補者氏名	住 所	選挙区	候補者氏名	住 所
大東地区	ふじはら 藤原 修至	大東町下久野	加茂地区	あおき 青木 まさひろ	加茂町立原	三刀屋地区	わたなべ 渡部 よういち	三刀屋町古城
	ながい 永井 尚二	大東町大東下分		うちべ 内部 たけお	加茂町砂子原		しらつき 白築 よし美	三刀屋町三刀屋
	たかしま 高島 みきお	大東町山王寺		ひの 日野 かず一	加茂町三代		おだ 小田 ひさよし	三刀屋町神代
	たかた 高田 耕	大東町南村		かまもと 嘉本 輝雄	加茂町大崎		たかお 高尾 しげみち	三刀屋町多久和
	わたなべ 渡部 みつり	大東町遠所	ひろさわ 廣澤 ゆきひろ	木次町上熊谷	かわかみ 川上 よしもと		三刀屋町里坊	
	すとう 周藤 寛洲	大東町下佐世	まつばら 松原 としひろ	木次町湯村	かたよせ 片寄 けんじ		三刀屋町給下	
	とがや 鳥谷 悦雄	大東町川井	うつのみや 宇都宮 敏章	木次町東日登	たけうち 竹内 つとむ	吉田町吉田		
	つらはら 鶴原 よしなり	大東町新庄	もちだ 持田 あきのり	木次町宇谷	にしこり 錦織 くにお	吉田町深野		
	おかだ 岡田 しん	大東町西阿用	はしもと 橋本 ひろ博	木次町里方	しらつき 白築 すすむ	吉田町吉田		
	かとう 加藤 一郎	大東町遠所			いしはし 石橋 よしあき	掛合町松笠		
				おかだ 岡田 やすひろ	掛合町掛合			
							吉田・掛合地区	

■選任委員

推薦団体	氏 名	住 所	推薦団体	氏 名	住 所
雲南市議会	やまもと 山本 裕子	大東町大東下分	出雲広域農業共済組合	なかにし 中西 康一	大東町田中
	やまもと 山本 博子	木次町平田	雲南農業協同組合	たかはし 高橋 けいじ	大東町西阿用
	やなぎはら 柳原 まさひろ	三刀屋町乙加宮	雲南市土地改良区	すやま 陶山 なおとし	木次町寺領
	ふじはら 藤原 よし好	掛合町波多			

島根県立盲学校
 オープンスールの開催

島根県立盲学校では、視覚に障がいがある方、盲学校に関心のある方等を対象にオープンスクールの開催します。学校の概要説明や見学会、個別相談も行います。事前の申し込みが必要となりますので、詳しくは、島根県立盲学校へ問い合わせください。

【日時】
 第1回 8月29日（金）
 午前10時～午後0時40分
 第2回 9月30日（火）
 午前10時～午後0時40分

【場所】
 島根県立盲学校

島根県立盲学校
 ☎0852-36-8221

【会場】
 島根県民会館

【日時】
 9月7日（日）
 午前11時～午後3時30分

司法書士 無料法律相談

司法書士総合相談センター
 ☎0120-114-234

島根県司法書士会では、司法書士による遺産相続、不動産の売買、ローンの返済、悪質商法、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理などさまざまな法律相談・登記相談を次のとおり行います。

◆松江会場
 【日時】
 8月16日（土）
 午後1時～午後5時

【場所】
 島根県司法書士会館

◆出雲会場
 【日時】
 8月16日（土）
 午後1時～午後5時

【場所】
 今市コミュニティセンター

島根県広聴広報課
 ☎0852-22-6501

島根県では、県政に対する県民の皆さんのご意見をお聴きするため、インターネットを使ってアンケートにお答えいただく「しまねWebモニター」を募集しています。

【活動内容】
 年10回程度

【応募資格】
 県内在住満15歳以上の方

【応募方法】
 島根県広聴広報課ホームページ「しまねWebモニター」(http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/kohowebmoni/) から応募してください。

※応募は随時受け付けています。

※年間の回答回数に応じて記念品をお贈りします。

ふるさと雲南のまちづくり 「ふるさと納税」による応援をお願いします。

【問】総務課 ☎0854-40-1021

- 雲南市のふるさと納税
- ①寄附金の使途が7つの政策（事業）から選べます。
 - ②寄附金額に応じた税金の控除が受けられます。
 - ③お礼の品をお送りします。

雲南市では、これまで（平成26年3月末現在）に延べ410人の皆様から92,832,000円ものご寄附をいただき、キャリア教育（中学生の職場体験学習等）や健康増進などの事業に活用させていただきました。

ふるさとへお帰りの皆様、雲南への思いをかたちにする本制度の活用を、ぜひご検討ください。市民の皆様におかれましては、ふるさと雲南の未来へ向けて、お知り合いやご親戚の皆様へPRいただきますようお願いいたします。

詳しい申込手続きは、「雲南市ホームページ」をご確認ください。
 また、「しまね電子申請サービス (http://www.shimane.elg-front.jp/navi/index.html)」に接続し、雲南市を選択することにより行うこともできます。

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当のお知らせ

【問】長寿障がい福祉課 ☎0854-40-1042

	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
手当を受けることができる方	20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする方	20歳以上で、重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする児童（児童本人）	重度の障がいがある20歳未満の児童を養育している方（児童の保護者）
次の場合には手当を受けることができません	①社会福祉施設等へ入所している ②本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を越える ③継続して3ヵ月以上入院している	①社会福祉施設等へ入所している ②障がいを事由とする年金を受けている ③本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を越える	①児童が社会福祉施設等へ入所している ②児童が障がいを事由とする年金を受けている ③本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得基準を越える
手 当 の 額 (H26.8.1現在)	月額 26,000円	月額 14,140円	月額 1級:49,900円 2級:33,230円
	※手当額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。(平成26年4月分から改定されています)		
手 当 の 支 払	2月、5月、8月、11月に3ヵ月分をまとめて支払います。		4月、8月、11月に4ヵ月分をまとめて支払います。
手当を受けるには	長寿障がい福祉課または最寄りの総合センター保健福祉課へ申請ください。申請には原則医師の診断書が必要となります。		
手当を受けている方は、毎年所得状況届が必要です	手当受給者（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月11日から9月10日に「所得状況届」を提出いただく必要があります。これは手当受給者の所得が政令で定める所得金額を越えていないか確認するためのものです。対象の方へは8月初旬に案内を送付しますので、必ず期限までに手続きを行ってください。この届を提出しない場合は、以降の手当を受給することができなくなります。		
住所などを変更した場合	手当受給者が住所などを変更した場合は届出が必要です。市町村の区域を越える住所変更の場合は、転出先市町村へ届け出てください。		

新築住宅、購入住宅の固定資産税が減額されます

定住の促進及び地域経済の活性化を目的として、平成26年4月1日から平成29年1月1日までに新築または購入された住宅の固定資産税について、3年間課税を免除します。

さらに、Uターン者及び市内業者が施工された住宅の場合は免除期間を2年間延長し、最大5年間課税を免除します。

○Uターン者：過去3年以内に雲南市に転入された者

○市内事業者：雲南市内に本店や営業所を有する法人（法人設立〔開設〕を雲南市へ届け出ている業者）、または市内に住所を有する個人事業者

課税免除の適用を受けるためには以下の①～⑤を全て満たす必要があります。

- ①地方税法の“新築住宅に対する固定資産税の減額”対象住宅に該当すること。^(*)
- ②平成26年4月1日～平成29年1月1日までの間に新築された住宅または、購入された分譲建売住宅であること。
- ③所有者が本市の住民基本台帳に記録されていること。または、特別な事情により住民基本台帳に記録することができない場合は、別途届出書が提出されていること。
- ④住宅の所有者に市税等（国民健康保険料を含む）の滞納がないこと。
- ⑤賃貸住宅または賃貸マンションでないこと。

※床面積が50㎡～280㎡の新築住宅（店舗などを併用している住宅の場合は、住宅部分が全体の1/2以上であれば対象住宅となります。ただし、居住に用いる部分のみが減額の対象となり、店舗や事務所など住居以外の部分は減額対象となりません。）

課税免除の適用を受けるには、要件を満たすことわかる書類（契約書の写し等）を添付の上、申請手続き等が必要です。詳しくは、市役所税務課（☎0854-40-1034）まで問い合わせください。



平成26年10月1日から福祉医療費助成制度が拡充されます

重度心身障がい者の方やひとり親家庭の方は、より医療を受けやすくなります。

その1 「対象となる方が増えます」

新たに対象となる方

- ①精神障害者保健福祉手帳1級の方
 - ②精神障害者保健福祉手帳2級で、身体障害者手帳3級または4級の方
 - ③精神障害者保健福祉手帳2級で、知的障がいのある方
- ※注意 対象となるには、いずれも所得制限があります。③の知的障がいは、判定機関により判定します（概ねIQ50以下）。

その2 「自己負担額が下がります」

病院・診療所（歯科を含む）では、自己負担は医療費の1割で、次の額が上限となります（1ヵ月・1医療機関あたり）。

区 分	入 院	入 院 外
20歳未満の障がい児（者）	（従来どおり）2,000円	（従来どおり）1,000円
市町村民税非課税世帯に属する方	従来 7,500円 ⇒ 2,000円	従来 4,000円 ⇒ 1,000円
上記以外の方	従来 40,200円 ⇒ 20,000円	従来 12,000円 ⇒ 6,000円

薬局、柔道整復施術所、はり・きゅう及びあんま・マッサージ施術所、治療用装具製作所、訪問看護ステーションでは、従来どおり、自己負担はありません（医療保険適用治療分）。

●新しく対象となる方の申請は、8月から受付を開始します。

【問】市民環境生活課 ☎0854-40-1031

「無料で点検」のほが、浄水器を買うハメに…

事 例

突然「浄水器は点検が必要です。無料でできます。」と電話があった。10年前に買った古い浄水器を使っており、無料ならよいと思い、来てもらうことにした。その日の夕方男性が来て、点検後「サビだらけなので買い換えたほうがよい。」と新しい浄水器の購入を勧めた。50万円と高額だったので断ったところ「本社と交渉したら、特別に38万円になった。」と迫られたため、契約してしまった。3日後に集金に来る予定になっている。一人住まいで高額な契約をしたことが心配で夜も眠れない。

アドバイス

- ◆「無料で点検」などを口実に訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、新しい製品を購入させる手口です。業者を安易に家の中に入れないようにしましょう。
- ◆「特別に値引きする」などと言葉巧みに契約を迫られても、その場で契約してはいけません。必要なければ、きっぱり断ることも大切です。
- ◆契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。

問い合わせ 雲南市消費生活センター ☎0854-40-1123



島根県消費者センターマスコットキャラクターたまごちゃん

～軽自動車税・法人市民税の税率を改正します～

●軽自動車税

国が定める基本の税率（標準税率）が引き上げられたため、平成27年度課税分（一部平成28年度課税分）から下記のとおりに変更します。

〈主な改正のポイント〉

- ・消費税引き上げに伴い、段階的に自動車取得税が引き下げ（軽自動車：平成26年4月3%→2%、平成27年10月廃止）られます。これに併せて車体課税が見直されました。
- ・近年自動車の環境性能が向上したことを受け、古い車から燃費の良いエコカーへの買い替えを促すため、初回検査（車両登録時の車検）から13年を経過した軽四輪車等について重課税率が設定（平成28年度より適用）されました。

【原付、二輪車及び小型特殊自動車】（平成27年4月1日より変わります）

区 分		現在の税率	新税率
二輪	原付	50cc以下	1,000円
		50cc超～90cc以下	1,200円
		90cc超～125cc以下	1,600円
	軽二輪（125cc超～250cc以下）	ミニカー	2,500円
		軽二輪	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用（トラクターなど）	1,600円	
	その他（フォークリフトなど）	4,700円	

【三輪以上の軽自動車】（平成27年4月1日より初回検査日によって税率が一部変わります）

区 分	現在の税率	新 税 率		
		H27.3.31までに初回検査を受けた車両	H27.4.1以降に初回検査を受けた車両	初回検査から13年を経過した車両（重課税率）
四輪以上	乗用 自家用	7,200円	7,200円	10,800円
		5,500円	5,500円	6,900円
	貨物 自家用	4,000円	4,000円	5,000円
		3,000円	3,000円	3,800円
三輪	3,100円	3,100円	3,900円	
雪上車	2,400円	2,400円	3,000円	

※軽自動車税は毎年4月1日の所有者へ課税します。よって、平成27年4月1日に初回検査を受けられた軽自動車は、平成27年度分から新税率での課税となります。

※重課税率は平成28年度から適用となります。（平成27年度までは現行どおりの課税額です）また、車検証の記載方法が平成15年に改正されたのを受け、28年度に重課税率の適用となる車両は平成14年末までに初回検査を受けた車両です。

三輪以上の軽自動車については次号以降にまた詳しくご説明いたします。

●法人市民税

地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人市町村民税法人税割の一部が国税化されることにあわせ、地方税法が改正されました。これに伴い、雲南市の法人市民税法人税割の税率等が次のとおり変更になります。

○法人市民税法人税割の税率の改正（雲南市分） **13.5%→12.1%**

【平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用】

○上記改正に伴う、初年度の間（予定）申告についての経過措置

平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、

前年度の法人税割額の **4.7 / 1.2** とする。

【問い合わせ先】 市民環境部税務課 市民税グループ ☎0854-40-1034

学校に行きにくい児童生徒等の支援施設をご存知ですか？

雲南市では、学校に行きにくい児童生徒や悩みを抱える若者・保護者の支援施設を開設しています。電話での相談は随時受け付けています。利用を希望される方はお気軽にお越しください。いずれの施設も土・日・祝日は休館します。詳しくは各施設または教育委員会学校教育課にお尋ねください。

なかよし教室（小中学生対象）

場 所：雲南市なかよしホール（加茂交流センター）

特 徴：学習活動や体験活動（スポーツ活動・調理活動・野外活動など）をします。
毎日数名の利用者があり、同年代の仲間と一緒に楽しく過ごせます。

開設日：「なかよし教室」は
月・水～金曜日 9:00～16:00
高校生対象のフレンドクラスは
火曜日 9:00～12:00

問合せ先：なかよし教室 ☎0854-49-8381
学校教育課 ☎0854-40-1072



体験活動中の様子

ふあーすと

場 所：雲南市教育相談センター内（アスパルの西隣り）

特 徴：利用者の希望に応じた活動をしたり、スタッフが話し相手になったりします。また、若者や保護者からの相談にも応じます。訪問支援も行います。

開設日：月～金曜日 13:00～16:00

問合せ先：ふあーすと ☎0854-45-5176
学校教育課 ☎0854-40-1072



ふあーすと

日本一短い 感謝の手紙

vol.43

◇今回は友達へ送る手紙を紹介します。

「今回は大東町の方々の感謝の手紙です。」

友達へ
いつも楽しませてくれてありがとう。これからも仲良くしてください。そしてまた笑わせてください。

友達へ
二年の時俺がチームで孤立している時に、声をかけてきてくれてありがとう。これからもよろしく。

友達へ
くだらない事ばかりする自分と、ずっと友達でいてくれてありがとう。これからもよろしく。

友達へ
いつも笑いをとどけてくれてありがとう。君はいつも人を笑顔にしてくれますね。感謝します。

友達へ
いつもありがとう。感謝しています。これからも一緒に泣いたり怒ったり笑ったりしましょう。よろしくです。

8月の健診・教室など

【問】健康推進課 ☎40-1045

◆育児相談		
三刀屋子育て支援センター	4日(月)	9:30～
加茂子育て支援センター	18日(月)	
掛合子育て支援センター	20日(水)	
木次子育て支援センター	29日(金)	
◆妊婦サロン		
木次子育て支援センター	29日(金)	10:00～
◆離乳食教室		
加茂健康福祉センター	19日(火)	9:30～

◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	大東健康福祉センター	7日(木)	13:00～(4か月児) 13:30～(10か月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	14日(木)	13:00～(4か月児) 13:30～(10か月児)
幼児健診	大東・加茂地区の方	加茂健康福祉センター	21日(木)	13:00～(1歳6か月児)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方	木次健康福祉センター	27日(水)	13:00～(3歳児)

◆断酒会		
加茂健康福祉センター	4日(月)	19:00～21:00
吉田ふる里センター	7日(木)	
大東交流センター	12日(火)	
下熊谷交流センター	18日(月)	
掛合まめなかセンター	20日(水)	

◆その他相談			
こころの健康&もの忘れ相談	6日(水)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所 ☎42-9642			
認知症の人と家族の会サロン「色えんぴつ」	7日(木)	10:00～15:00	雲南保健所
【問】地域包括支援センター ☎40-1043			
就業相談会(移動ナースバンク)	13日(水)	13:00～16:00	ハローワーク雲南
【問】雲南公共職業安定所 ☎42-0751			
アルコールによる困りごと相談	18日(月)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所 ☎42-9642			
思春期・青年期こころの相談	20日(水)	13:00～15:00	
【問】雲南保健所 ☎42-9642			
交通事故巡回相談	21日(木)	9:00～15:00	出雲市役所
【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102			
雲南サロン「陽だまり」	28日(木)	10:00～15:00	
【問】雲南保健所 ☎42-9638			
難病サロン	28日(木)	13:30～15:30	しまね難病相談支援センター
【問】しまね難病相談支援センター ☎0853-24-8510			

◆胃がん検診(要予約)		受付時間
田井交流センター	25日(月)	8:30～11:00
三刀屋文化体育館アスパル	27日(水)	8:30～11:00
◆乳がん検診(要予約)		受付時間
掛合好老センター	7日(木)	9:00～12:00 13:30～16:00
◆集団特定健康診査(要予約)		受付時間
田井交流センター	25日(月)	9:00～10:30
吉田健康福祉センター	26日(火)	9:00～10:30 13:00～14:00

詳しくは、「平成26年度あなたの町の集団健診予定表」をご覧ください。

【問】長寿障がい福祉課 ☎40-1042

◆雲南市障がい者支援活動			
料理教室	大東健康福祉センター	19日(火)	10:00～13:30
【問】地域活動支援センター パレット ☎45-0020			

※内容、場所、日時の順に記載。市外局番は記載のないものはいずれも0854。

8月 子育て支援センターなどのスケジュール

大東 教室・相談			
大東子育て支援センター(あおぞら保育園2階)	水遊び教室(あおぞら保育園園庭)	3日(日)	9:30～11:30
	子育て相談	8日(金)、22日(金)	10:00～16:00
子育てサロン			
木馬(おおぎ)		毎週火・木曜日	9:30～15:30
ぼかぼかひろば(幡屋交流センター)		4日(月)	9:30～11:30
よちよち(旧久野幼稚園)		6日(水)	9:30～11:30
うしお(海潮交流センター)		8日(金)	9:30～11:30
ぼっぼ(佐世交流センター)		28日(木)	9:30～11:30
地域サークル			
幡屋交流センター		18日(月)	9:30～11:30
佐世交流センター		21日(木)	9:30～11:30
大東健康福祉センター		22日(金)	9:30～11:30
保育園開放日			
大東保育園	毎週水曜日	試食の予約:前日16:00まで	
かもめ保育園	毎週金曜日	試食の予約:前日16:00まで	
あおぞら保育園	毎日 試食は金曜のみ	試食の予約:当日9:00まで	
問い合わせ先	▶大東保育園 ☎43-6132 ▶かもめ保育園 ☎43-5028 ▶あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500 ▶地域福祉センターおおぎ ☎43-5610		

加茂 支援センター			
加茂子育て支援センター	お茶会(※要予約)	1日(金)	10:00～(1時間程度)
	たんぼひろば(えのぐであそぼう!)	6日(水)	10:00～(1時間程度)
	誕生会(※誕生児は要予約)	20日(水)	10:00～(1時間程度)
教室・相談			
加茂子育て支援センター	離乳食もくもく教室(5～6ヵ月児)	7日(木)	10:00～(※要予約)
	育児相談	18日(月)	9:30～11:30
	離乳食もくもく教室(7～8ヵ月児)	21日(木)	10:00～(※要予約)
	妊婦サロン(たまごクラブ)	27日(水)	10:00～
	離乳食もくもく教室(9～11ヵ月児)	28日(木)	10:00～(※要予約)
子育てサロン			
加茂交流センター	ぶちつくしっ子広場	22日(金)	10:00～
問い合わせ先	▶加茂子育て支援センター ☎49-8355 ▶加茂交流センター ☎49-8380		

木次 支援センター			
木次子育て支援センター	誕生会(誕生児は要予約)	1日(金)	10:30～
	斐伊地区小学生との交流	7日(木)	10:00～
	ガンサロンカフェ	19日(火)	10:00～
教室・相談			
木次子育て支援センター	育児相談	29日(金)	9時半～11時受付
	妊婦サロン(要予約)	29日(金)	10:00～
社協子育てサロン(にこにこクラブ)(参加費 一家族100円)			
高齢者コミュニティーセンター		27日(水)	10:00～
問い合わせ先	▶木次子育て支援センター(斐伊保育所併設) ☎42-2030 ▶雲南市社会福祉協議会木次支所 ☎42-9080		

三刀屋 支援センター			
三刀屋子育て支援センター	育児相談	4日(月)	9:30～11:00
問い合わせ先	▶三刀屋子育て支援センター ☎45-9500		

吉田 保育園開放日			
吉田保育所		7日(木)	9:30～11:30
田井保育所		20日(水)	9:30～11:30
社協子育てサロン(あいあいクラブ・掛合子育て支援センター)			
吉田健康福祉センター	手作りおもちゃ うちわを作ろう	22日(金)	9:30～11:30
問い合わせ先	▶吉田保育所 ☎74-0330 ▶田井保育所 ☎75-0201 ▶雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078 ▶掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713		

掛合 保育園開放日			
夢の子園	保育園開放日	27日(水)	9:00～11:00
	昼食試食会	27日(水)(要予約・メッシュ)	11:00～12:00
支援センター(分室:掛合小学校体育館2F)			
好老センター	プール遊び	6日(水)	9:30～11:00
	フリースペース	19日(火)	9:00～11:00
分室	子育て相談日	20日(水)	9:30～11:00
	お話の日	21日(木)	10:30～11:00
お問合せ	▶掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713 ▶かけや夢の子園 ☎62-9900		

図書館だより

大東図書館 ☎0854-43-6131	
8月の休館日	臨時休館:4日(月)～6日(水) [図書館システムの更新作業のため、毎週金曜日、月末整理休館:31日(日)]

イベント案内
☆こぐまちゃんくらぶ 毎週月曜日 10:30～(4日はお休み)
(わらべうた遊びの会 対象:乳幼児と家族の方)

新着の本(抄)
▼碧野 圭「書店ガール③」▼赤川次郎「真夜中の散歩道」▼大沢在昌「ライアー」▼角田光代「平凡」▼北原亞以子「恋情の果て」▼北村 薫「八月の六日間」▼今野 敏「蘭の争覇」▼辻村深月「盲目的な恋と友情」▼西村京太郎「そして誰もいなくなる」▼坂東眞砂子「眠る魚」▼東野圭吾「虚ろな十字架」▼森 絵都「クラスメイツ(前期・後期)」▼若竹七海「ポリス猫DCの事件簿」▼水島広子「女子の人間関係」▼林 智之監修「すぐに役立つ雇用保険・職業訓練・生活保護・給付金徹底活用マニュアル」▼磯村 毅「親子で読むケータイ依存脱出法」▼布施克彦「介護現場で使える会話の引き出し便利帖」▼土井善晴「土井善晴の懐かしごはん」▼鳥海佳代子「小児科医が教える子どもが病気のときどうすればいいかわかる本」▼島田有紀子監修「イラストでわかりやすい!緑のカーテンの育て方」▼根本 知「読むだけで「うまい」と言われる字が書ける本」

木次図書館 ☎0854-42-1021	
8月の休館日	1日(金)～7日(木)[臨時休館]、毎週月曜日、 *31日(日)の月末日は開館します。
[1日(金)～7日(木)までは施設修繕工事及び図書館システムの更新作業のため、臨時休館します。ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。]	

イベント案内
☆よみかたりのじかん 毎週木曜日 14:30～

新着の本(抄)
▼青山七恵「風」▼伊岡 瞬「代償」▼梶 よう子「小鳥屋おけい探鳥双紙」▼真藤 樹「小説 図書館の主」▼勝山 海百合「狂書伝」▼宮城谷昌光「三国志読本」▼吉沢久子「いきいき96歳!ひとり暮らしの妙味」▼瀬戸内寂聴「寂聴まんだら対談」▼河野 實「マコは生きた!ミコとの別れから50年」▼岸 香里「帰ってきた笑うナース」▼なだいなだ「常識哲学」▼上田園子「毎度、お米屋の嫁でございます」▼中川李枝子ほか「石井桃子のことは」▼井上タツ子「夜長堂の乙女モダン蒐集帖」▼ひろさちや「終活なんておやめなさい」▼西原理恵子「家族の悪知恵」▼森 千景「二十四節気を楽しむ遊び文字アイデア集」▼草野 真一「メールはなぜ届くのか」▼清川輝基 編著「ネットに奪われる子どもたち」▼奥野滋子「ひとり死めぬのだから大丈夫」▼山崎真由子「林業男子」▼よこみぞゆり「すみっぐらし」▼コウケンテツ「コウケンテツのおやこ食堂」▼樋渡啓祐「沸騰!図書館」▼高宮紀子「PPバンドで編むオシャレなプラかご」▼雨宮処凛「14歳からわかる生命倫理」

加茂図書館 ☎0854-49-8739	
8月の休館日	臨時休館:4日(月)～6日(水) [図書館システムの更新作業のため、毎週木曜日、月末整理休館:31日(日)]

イベント案内
☆おはなしチューリップたのしい絵本の会スペシャル 1日(金) 14:00～

新着の本(抄)
▼山本一力「紅けむり」▼道尾秀介「隼の檻」▼東野圭吾「虚ろな十字架」▼今野 敏「朱夏」▼小前 亮「月に捧ぐは清き酒」▼宮本 輝「満月の道」▼伊東 潤「天地雷動」▼松岡正祐「ジェームズ・ボンドは来ない」▼諸田玲子「王朝小遊記」▼堂場瞬一「グレイ」▼トーマス・ヤンソン「ムーミン谷の名言集」▼宮崎秀吉「103歳世界最速のおじいちゃんスプリンター」▼『おかんメール』制作委員会編「おかんメール」▼食のスタジオ「基本のお弁当400」



龍頭が滝まつり

とき 8月15日(金) 10:00～
ところ 龍頭が滝(掛合町松笠)
滝おどりの披露、特産品・かき氷の販売など

【問】松笠交流センター ☎0854-62-0411



掛合まち恵美須まつり

とき 8月20日(水) 19:00～
ところ 掛合町掛合地内
掛合太鼓、上多根神楽、歌謡ショー、ビアガーデンなど

【問】掛合まち振興会(雲南市商工会掛合支所)
☎0854-62-0079



チェリヴァシアター 『永遠の0』 雲南市遺族会推薦作品

とき 8月2日(土) ① 10:30 ② 15:00
ところ 木次経済文化会館チェリヴァホール(2Fホール)
入場料 【前売】一般1,300円、会員1,000円、
 シニア・小中学生500円(当日各200円増)、
 ペア(会員・前売のみ)1,500円
【問】 チェリヴァホール ☎ 0854-42-1155

すいきんくつ 水琴窟の茶席

とき 8月3日(日) 10:00～11:30
ところ 道の駅掛合の里 水琴窟庭園
料金 無料(100人限定)
 癒しの音色を楽しみながら一服どうぞ!
【問】 おあしす54事務局
 ☎ 0854-62-1480 (和田)

大東七夕祭り

とき 8月6日(水) 19:30～
ところ 大東地区商店街
 子ども行列、花火大会など
【問】 大東総合センター ☎ 0854-43-8164

八重滝まつり

とき 8月14日(木) 10:00～
ところ 八重滝駐車場(掛合町入間)
 あゆのつかみ捕り、出店など
【問】 入間交流センター ☎ 0854-62-0403

雲南市成人式

とき 8月14日(木) 10:00～12:30
ところ 三刀屋文化体育館アスパル
 平成6年度生まれの新成人440人の成人を祝います。
【問】 社会教育課 ☎ 0854-40-1073

幸雲南塾 2014～若者チャレンジ講座～ 第4回「チャレンジプランを鍛える」

～プラン・アクションを起こそう～
とき 8月23日(土) 13:30～17:30
ところ 民谷交流センター
講師 村楽エナジー(株) 井筒 耕平さん
【問】 政策推進課 ☎ 0854-40-1011



札幌ハムプロジェクト日本縦断興行2014 演劇「サンタめん」

寄ってらっしゃい、観てらっしゃい
 奇なり怪なり 不思議なり
 街で職場で学校で
 面白かった、楽しかったと大評判『サンタめん』
とき 8月25日(月) 18:30開場 19:00開演
ところ 木次経済文化会館チェリヴァホール(3F大会議室)
入場料 一般1,500円、高校生以下500円、
 未就学児無料
【問】 チェリヴァホール ☎ 0854-42-1155